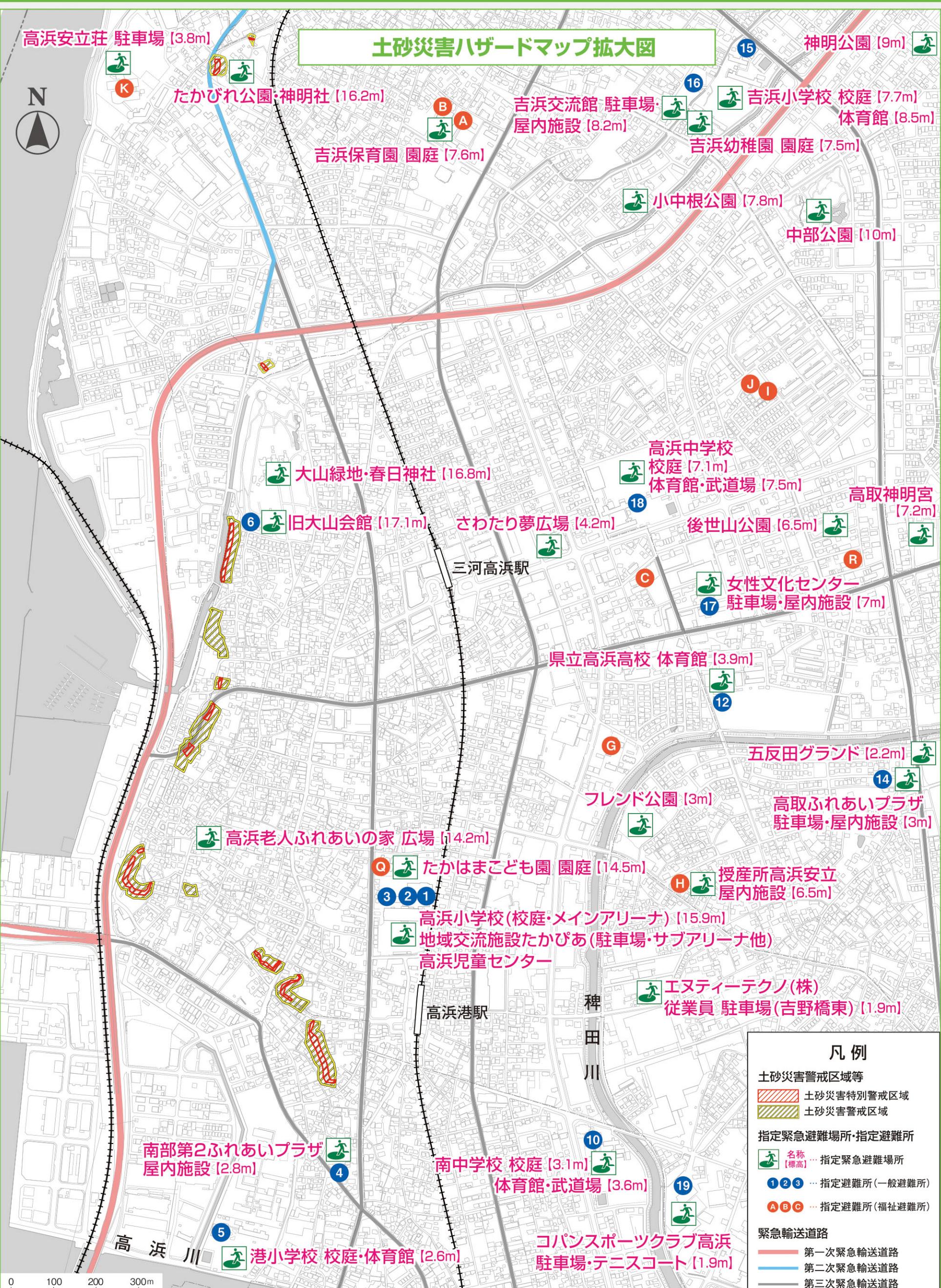


土砂災害等 学習情報

土砂災害ハザードマップ拡大図



土砂災害の種類

土砂災害は、発生のしくみや土砂の動き方から、「急傾斜地の崩落（かけ崩れ）」、「土石流」、「地すべり」の3つのタイプに分類できます。

急傾斜地の崩落（かけ崩れ）

地中にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって斜面が崩れ落ちる現象です。

高浜市内の一部には、これに該当する区域があり、土砂災害防止法に基づき「土砂災害特別警戒区域」又は「土砂災害警戒区域」に指定されています。

土砂災害特別警戒区域

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域です。

特定の開発行為に対する、建築物への規制等が行われます。

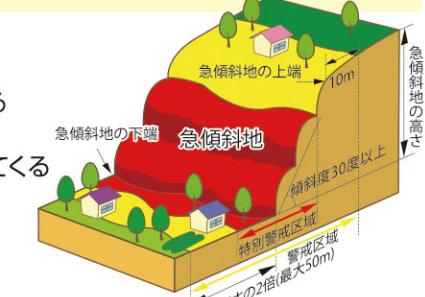
土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域です。

危険の周知や警戒避難体制の整備が行われます。

前兆現象

- ・かけからの水がにごる
- ・かけに亀裂が入る
- ・小石がばらばら落ちてくる



土石流

山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。

高浜市には指定区域はありません。

前兆現象

- ・山鳴りがする
- ・雨が降り続いているのに、川の水位が下がる
- ・急に川の水が濁り、流水が混ざっている



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。

高浜市には指定区域はありません。

前兆現象

- ・地面に亀裂、段差ができる
- ・樹木が倒れる
- ・斜面から水がふき出す



高浜市リスク別防災メール（土砂災害専用）

「土砂災害特別警戒区域」又は「土砂災害警戒区域」に指定されている地域（青木町・春日町・碧海町・芳川町の各一部）の住民等を対象に、土砂災害に関する気象情報や避難に関する情報などをメールで配信します。

右のQRコードを読み取って空メールを送信し、返信メールの内容に沿って登録してください。QRコードを読み込めない場合は、メールアドレスを入力し、空メールを送信してください。



doshasaigai.takahama-city@raiden.ktawork.jp

風水害時の主な警報・特別警報など

気象庁より「注意報」、「警報」、「特別警報」の順に災害の状況に応じて段階的に発表されます。

主な種類	発表の時期等
大雨特別警報	台風や集中豪雨により、数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合に発表されます。特に警戒すべき事項を標題に明示して「大雨特別警報（土砂災害）」、「大雨特別警報（浸水害）」又は「大雨特別警報（土砂災害、浸水害）」のように発表されます。
暴風特別警報	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合に発表されます。
高潮特別警報	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合に発表されます。
土砂災害警戒情報	大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに発表されます。
記録的短時間大雨情報	大雨警報発表中に、現在の降雨が土砂災害や浸水害、中小河川の洪水災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることをお知らせするために発表されます。
大雨警報	大雨による重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想したときに発表されます。特に警戒すべき事項を標題に明示して「大雨警報（土砂災害）」、「大雨警報（浸水害）」又は「大雨警報（土砂災害、浸水害）」のように発表されます。雨が止んでも重大な土砂災害等のおそれが残っている場合には発表が継続されます。
洪水警報	河川の上流域での大雨や融雪によつて下流で生じる増水や氾濫により重大な洪水災害が発生するおそれがあると予想したときに発表されます。対象となる重大な洪水災害として、河川の増水、氾濫及び堤防の損傷・決壊、並びにこれらによる重大な浸水害があげられます。
暴風警報	暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表されます。陸上と海上で発表基準が異なります。
高潮警報	台風や低気圧等による異常な潮位上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表されます。

*注意報の種類には、「大雨注意報」、「洪水注意報」、「強風注意報」、「高潮注意報」などがあります。

避難情報の種類・とるべき行動

災害の危険が高まった場合、高浜市より対象地域の方に、警戒レベル3から5の避難情報を発令します。警戒レベルに応じた避難行動をお願いします。

また、避難する際は土砂災害警戒区域等を避け、地震発生時も近寄らないようにしましょう。

警戒レベル	情報	とるべき行動
5	緊急安全確保（高浜市が発令）	既に災害が発生している状況です。命を守るために最善の行動をとりましょう。
4	避難指示（高浜市が発令）	対象地域の方は全員避難。ただちに避難先へ避難しましょう。避難先までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内より安全な場所（上階など）に避難しましょう。
3	高齢者等避難（高浜市が発令）	対象地域の高齢者等は避難。避難に時間を要する人（高齢者、障がい者など）とその支援者は避難しましょう。その他の方は、避難の準備を整えましょう。
2	大雨注意報・洪水注意報等（気象庁が発表）	避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認しましょう。
1	早期注意情報（気象庁が発表）	災害への心構えを高め、気象情報を注意しましょう。

避難情報の伝達方法

